

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位		
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービス １ １	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,798単位	1798	1月につき		
A6	1121	通所型独自サービス １ ２		事業対象者・要支援2	3,621単位	3621			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算				
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算 １	事業所と同一建物に居住する者または同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376			
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算 ２		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752			
A6	5010	通所型独自サービス生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50			
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200			
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算一	口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算 (Ⅰ)		150単位加算		150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算二		(2) 口腔機能向上加算 (Ⅱ)		160単位加算		160	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算一 １	サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算		88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算一 ２			事業対象者・要支援2	176単位加算		176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算二 １		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算		72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算二 ２			事業対象者・要支援2	144単位加算		144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算三 １		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算		24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算三 ２			事業対象者・要支援2	48単位加算		48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算一		生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)			100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算二 １			生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算一	口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回を限度)		20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算二		(2) 口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅱ) (6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			単位数	算定単位
種類	項目						
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算一		(1) 介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	所定単位数の 92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算二		(2) 介護職員処遇改善加算 (Ⅱ)	所定単位数の 90/1000 加算		
A6	6111	通所独自型サービス処遇改善加算三		(3) 介護職員処遇改善加算 (Ⅲ)	所定単位数の 80/1000 加算		
A6	6380	通所独自型サービス処遇改善加算四		(4) 介護職員処遇改善加算 (Ⅳ)	所定単位数の 64/1000 加算		

A6	6381	通所独自型サービス処遇改善加算五 1	介護職員 処遇改善加算	(5) 介護職員処遇改善加算(V)	(一) 介護職員処遇改善加算(V) (1)		所定単位数の 81/1000	加算		1 月につ き
A6	6382	通所独自型サービス処遇改善加算五 2			(二) 介護職員処遇改善加算(V) (2)		所定単位数の 76/1000	加算		
A6	6383	通所独自型サービス処遇改善加算五 3			(三) 介護職員処遇改善加算(V) (3)		所定単位数の 79/1000	加算		
A6	6384	通所独自型サービス処遇改善加算五 4			(四) 介護職員処遇改善加算(V) (4)		所定単位数の 74/1000	加算		
A6	6385	通所独自型サービス処遇改善加算五 5			(五) 介護職員処遇改善加算(V) (5)		所定単位数の 65/1000	加算		
A6	6386	通所独自型サービス処遇改善加算五 6			(六) 介護職員処遇改善加算(V) (6)		所定単位数の 63/1000	加算		
A6	6387	通所独自型サービス処遇改善加算五 7			(七) 介護職員処遇改善加算(V) (7)		所定単位数の 56/1000	加算		
A6	6388	通所独自型サービス処遇改善加算五 8			(八) 介護職員処遇改善加算(V) (8)		所定単位数の 69/1000	加算		
A6	6389	通所独自型サービス処遇改善加算五 9			(九) 介護職員処遇改善加算(V) (9)		所定単位数の 54/1000	加算		
A6	6390	通所独自型サービス処遇改善加算五 1 0			(十) 介護職員処遇改善加算(V) (1 0)		所定単位数の 45/1000	加算		
A6	6391	通所独自型サービス処遇改善加算五 1 1			(十一) 介護職員処遇改善加算(V) (1 1)		所定単位数の 53/1000	加算		
A6	6392	通所独自型サービス処遇改善加算五 1 2			(十二) 介護職員処遇改善加算(V) (1 2)		所定単位数の 43/1000	加算		
A6	6393	通所独自型サービス処遇改善加算五 1 3			(十三) 介護職員処遇改善加算(V) (1 3)		所定単位数の 44/1000	加算		
A6	6394	通所独自型サービス処遇改善加算五 1 4			(十四) 介護職員処遇改善加算(V) (1 4)		所定単位数の 33/1000	加算		
A6	8001	通所型独自サービス 1 ・定超	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 1,798単位	定員超過の場合×70%				1259	
A6	8011	通所型独自サービス 2 ・定超		事業対象者・要支援2 3,621単位					2535	
A6	9001	通所型独自サービス 1 ・人欠	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%				1259	
A6	9011	通所型独自サービス 2 ・人欠		事業対象者・要支援2 3,621単位					2535	
A6	1112	通所型独自サービス 1 1 日割	通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1 59単位	59単位				59	1 日につ き
A6	1122	通所型独自サービス 1 2 日割		事業対象者・要支援2 119単位	119単位				119	
A6	8002	通所型独自サービス 1 1 日割・定超		事業対象者・要支援1 59単位	定員超過の場合×70%			41	83	
A6	8012	通所型独自サービス 1 2 日割・定超		事業対象者・要支援2 119単位						
A6	9002	通所型独自サービス 1 1 日割・人欠		事業対象者・要支援1 59単位	看護・介護職員が欠員の場合×70%			41	83	
A6	9012	通所型独自サービス 1 2 日割・人欠		事業対象者・要支援2 119単位						
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算					
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高齢者虐待防止措置未 実施減算	1週当たりの標準的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割				1単位減算		-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割				1単位減算		-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1	業務継続計画未策定減 算	1週当たりの標準的な回数を定める場 合	事業対象者・要支援1	18単位減算		-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1 日割				1単位減算		-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算 1			事業対象者・要支援2	36単位減算		-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算 1 1				1単位減算		-1	1日につき	
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算				480単位減算		480	1月につき

志摩市総合事業サービスコード			志摩市独自基準通所型サービス(志摩市総合事業　基準緩和型通所サービス指定事業者用)					令和6年6月	
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	
種類	項目					給付率			
A7	1001	通所型サービスAー1（基本サービス／1割負担）	通所型サービスA （基本サービス）	1回319単位 要支援1：週1回まで 要支援2：週2回まで 事業対象者：原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(基本サービス)を利用（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	319	1日につき	
A7	1002	通所型サービスAー2（基本サービス／2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(基本サービス)を利用（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	319		
A7	1003	通所型サービスAー3（基本サービス／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）を利用（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	319		
A7	1201	通所型サービスAー4（基本サービス／4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）を利用（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	319		
A7	1004	通所型サービスAニ1（追加サービス1／1割負担）	通所型サービスA （追加サービス1）	1回339単位 要支援1：週1回まで 要支援2：週2回まで 事業対象者：原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	339	1日につき	
A7	1005	通所型サービスAニ2（追加サービス1／2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	339		
A7	1006	通所型サービスAニ3（追加サービス1／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	339		
A7	1211	通所型サービスAニ4（追加サービス1／4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴または送迎サービスを追加（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	339		
A7	1007	通所型サービスA三1（追加サービス2／1割負担）	通所型サービスA （追加サービス2）	1回359単位 要支援1：週1回まで 要支援2：週2回まで 事業対象者：原則要支援1と同じ扱い ※例外事項により要支援2程度と判断された場合は要支援2と同じ扱い	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	359	1日につき	
A7	1008	通所型サービスA三2（追加サービス2／2割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	359		
A7	1009	通所型サービスA三3（追加サービス2／3割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	359		
A7	1221	通所型サービスA三4（追加サービス2／4割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービスの利用者で入浴及び送迎サービスを追加（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	359		
A7	1601	通所型サービスC（1割負担）	通所型サービスC（短期集中予防サービス）	1回 550単位 週1回 3ヶ月1クール (1クール最大12回まで)	指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（1割負担の利用者が利用する場合に使用）	90%	550	1日につき	
A7	1602	通所型サービスC（2割負担）			指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（2割負担の利用者が利用する場合に使用）	80%	550		
A7	1603	通所型サービスC（3割負担）			指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（3割負担の利用者及び1割及び2割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	70%	550		
A7	1604	通所型サービスC（4割負担）			指定事業所が提供する短期集中予防サービス（通所型）を利用（3割負担の利用者が給付制限の対象となる場合に使用）	60%	550		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					単位数	算定単位
種類	項目						給付率		
A7	1010	通所型サービス A－1 処遇改善加算－ （基本サービス／1 割負担）	通所型サービス A （基本サービス） 処遇改善加算	(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅰ：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 92/1000加算	90%	29	1日につ き
A7	1011	通所型サービス A－1 処遇改善加算二 （基本サービス／1 割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅱ：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 90/1000加算	90%	28	
A7	1012	通所型サービス A－1 処遇改善加算三 （基本サービス／1 割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅲ：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 80/1000加算	90%	25	
A7	1700	通所型サービス A－1 処遇改善加算四 （基本サービス／1 割負担）		(4) 処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅳ：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 64/1000加算	90%	20	
A7	1701	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 1 （基本サービス／1 割負担）		(5) 処遇改善加算（Ⅴ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 1：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 81/1000加算	90%	25	
A7	1702	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 2 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 2：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	90%	24	
A7	1703	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 3 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 3：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 79/1000加算	90%	25	
A7	1704	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 4 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 4：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 74/1000加算	90%	23	
A7	1705	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 5 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 5：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 65/1000加算	90%	20	
A7	1706	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 6 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 6：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 63/1000加算	90%	20	
A7	1707	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 7 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 7：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 56/1000加算	90%	17	
A7	1708	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 8 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 8：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 69/1000加算	90%	22	
A7	1709	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 9 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 9：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 54/1000加算	90%	17	
A7	1710	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 1 0 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 1 0：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 45/1000加算	90%	14	
A7	1711	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 1 1 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 1 1：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 53/1000加算	90%	16	
A7	1712	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 1 2 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 1 2：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 43/1000加算	90%	13	
A7	1713	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 1 3 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 1 3：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 44/1000加算	90%	14	
A7	1714	通所型サービス A－1 処遇改善加算五 1 4 （基本サービス／1 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅴ 1 4：1 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 33/1000加算	90%	10	
A7	1015	通所型サービス A－2 処遇改善加算－ （基本サービス／2 割負担）	(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービ ス）に対する処遇改善加算Ⅰ：2 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 92/1000加算	80%	29		

[illegible]

A7	1732	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 2 （基本サービス／3 割負担）	通所型サービス A （基本サービス） 処遇改善加算	(5) 処遇改善加算（V）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 2：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	70%	24	1日につき
A7	1733	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 3 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 3：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 79/1000加算	70%	25	
A7	1734	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 4 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 4：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 74/1000加算	70%	23	
A7	1735	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 5 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 5：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 65/1000加算	70%	20	
A7	1736	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 6 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 6：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 63/1000加算	70%	20	
A7	1737	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 7 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 7：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 56/1000加算	70%	17	
A7	1738	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 8 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 8：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 69/1000加算	70%	22	
A7	1739	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 9 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 9：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 54/1000加算	70%	17	
A7	1740	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 1 0 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 1 0：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 45/1000加算	70%	14	
A7	1741	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 1 1 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 1 1：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 53/1000加算	70%	16	
A7	1742	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 1 2 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 1 2：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 43/1000加算	70%	13	
A7	1743	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 1 3 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 1 3：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 44/1000加算	70%	14	
A7	1744	通所型サービス A－3 処遇改善加算五 1 4 （基本サービス／3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算 V 1 4：3 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 33/1000加算	70%	10	

志摩市総合事業サービスコード			志摩市独自基準通所型サービス（志摩市総合事業 基準緩和型通所サービス指定事業者用）					令和 6 年 6 月	
サービスコード		サービス内容略称	算定項目				単位数	算定単位	
種類	項目								給付率
A7	1301	通所型サービス A－4 処遇改善加算一 （基本サービス／4 割負担）		(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算Ⅰ：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 92/1000加算	60%	29	
A7	1311	通所型サービス A－4 処遇改善加算二 （基本サービス／4 割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算Ⅱ：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 90/1000加算	60%	28	
A7	1321	通所型サービス A－4 処遇改善加算三 （基本サービス／4 割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算Ⅲ：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 80/1000加算	60%	25	
A7	1745	通所型サービス A－4 処遇改善加算四 （基本サービス／4 割負担）		(4) 処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算Ⅳ：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 64/1000加算	60%	20	
A7	1746	通所型サービス A－4 処遇改善加算五 1 （基本サービス／4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算Ⅴ 1：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 81/1000加算	60%	25	
A7	1747	通所型サービス A－4 処遇改善加算五 2 （基本サービス／4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（基本サービス）に対する処遇改善加算Ⅴ 2：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	60%	24	

[illegible]

[illegible]

A7	1786	通所型サービスAニ2処遇改善加算五11 (追加サービス1ノ2割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(追加サービス1)に対する処遇改善加算V11:2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の53/1000加算	80%	17	
A7	1787	通所型サービスAニ2処遇改善加算五12 (追加サービス1ノ2割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(追加サービス1)に対する処遇改善加算V12:2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の43/1000加算	80%	14	
A7	1788	通所型サービスAニ2処遇改善加算五13 (追加サービス1ノ2割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(追加サービス1)に対する処遇改善加算V13:2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の44/1000加算	80%	14	
A7	1789	通所型サービスAニ2処遇改善加算五14 (追加サービス1ノ2割負担)			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス(追加サービス1)に対する処遇改善加算V14:2割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の33/1000加算	80%	11	

志摩市総合事業サービスコード

志摩市独自基準通所型サービス(志摩市総合事業 基準緩和型通所サービス指定事業者用)

令和6年6月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					単位数	算定単位
種類	項目								
A7	1035	通所型サービスAニ3 処遇改善加算一 （追加サービス1ノ3 割負担）	通所型サービスA （追加サービス1） 処遇改善加算	(1) 処遇改善加算（Ⅰ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅰ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 92/1000加算	70%	31	1日につき
A7	1036	通所型サービスAニ3 処遇改善加算二 （追加サービス1ノ3 割負担）		(2) 処遇改善加算（Ⅱ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅱ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 90/1000加算	70%	30	
A7	1037	通所型サービスAニ3 処遇改善加算三 （追加サービス1ノ3 割負担）		(3) 処遇改善加算（Ⅲ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅲ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 80/1000加算	70%	27	
A7	1790	通所型サービスAニ3 処遇改善加算四 （追加サービス1ノ3 割負担）		(4) 処遇改善加算（Ⅳ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅳ：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 64/1000加算	70%	21	
A7	1791	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 1 （追加サービス1ノ3 割負担）		(5) 処遇改善加算（Ⅴ）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 1：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 81/1000加算	70%	27	
A7	1792	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 2 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 2：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 76/1000加算	70%	25	
A7	1793	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 3 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 3：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 79/1000加算	70%	26	
A7	1794	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 4 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 4：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 74/1000加算	70%	25	
A7	1795	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 5 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 5：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 65/1000加算	70%	22	
A7	1796	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 6 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 6：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 63/1000加算	70%	21	
A7	1797	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 7 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 7：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 56/1000加算	70%	18	
A7	1798	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 8 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 8：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 69/1000加算	70%	23	
A7	1799	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 9 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 9：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 54/1000加算	70%	18	
A7	1800	通所型サービスAニ3 処遇改善加算五 1 0 （追加サービス1ノ3 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス1）に対する処遇改善加算Ⅴ 1 0：3割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 45/1000加算	70%	15	

[illegible]

[illegible]

[illegible]

A7	1870	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 5 （追加サービス 2 / 4 割負担）	通所型サービス A （追加サービス 2） 処遇改善加算	(5) 処遇改善加算（V）	介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 5：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 65/1000加算	60%	23	1日に つき
A7	1871	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 6 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 6：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 63/1000加算	60%	22	
A7	1872	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 7 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 7：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 56/1000加算	60%	20	
A7	1873	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 8 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 8：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 69/1000加算	60%	24	
A7	1874	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 9 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 9：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 54/1000加算	60%	19	
A7	1875	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 1 0 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 1 0：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 45/1000加算	60%	16	
A7	1876	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 1 1 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 1 1：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 53/1000加算	60%	19	
A7	1877	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 1 2 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 1 2：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 43/1000加算	60%	15	
A7	1878	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 1 3 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 1 3：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 44/1000加算	60%	15	
A7	1879	通所型サービス A 三 4 処遇改善加算五 1 4 （追加サービス 2 / 4 割負担）			介護サービス事業所等が提供する基準緩和型の通所型サービス（追加サービス 2）に対する処遇改善加算 V 1 4：4 割負担の利用者の場合に使用	所定単位数の 33/1000加算	60%	11	